

# 第1編 計画策定の趣旨と位置づけ

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 南風原町人口ビジョンの改訂

国は、平成26年(2014)11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

これは、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

また、国においては、平成26年(2014)12月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)を策定し、令和42年(2060)に1億人程度の人口を維持する中長期的な展望を示しました。その後、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の人口推計の変更を受け、令和元年(2019)12月に長期ビジョンの改訂版が策定されました。

このような背景のもと、南風原町(以下「本町」という。)は、平成28年(2016)3月、国の長期ビジョンを踏まえるとともに、本町の人口の推移や将来動向等の分析のもと、本町が目指すべき将来展望を示した「南風原町人口ビジョン」(以下「町人口ビジョン」という。)を策定しました。

令和2年(2020)に実施された国勢調査の結果や本町を取り巻く社会情勢の変化、さらに本町の第五次総合計画の後期基本計画策定に併せて行ったアンケート等の様々な調査結果を加え、より実態を踏まえた人口ビジョンとするため、町人口ビジョンを改訂します。

### (2) 南風原町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

国は、平成26年(2014)12月にまち・ひと・しごと創生法に基づく、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期(2015年度から2019年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)を策定しました。

国の第1期総合戦略では、「地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つを基本目標とし、取組を進めてきました。

国は、令和2年(2020)12月、第1期総合戦略の5年間の施策の検証を行い、優先順位を見極めながら、継続的な施政のもと、2020年度を初年度とする今後5か年の第2期総合戦略を策定しました。

また、令和4年(2022)12月、国は第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することを目指しています。

沖縄県は、国の第2期総合戦略を踏まえ、「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」(以下「県

の総合戦略」という。)を令和2年(2020)3月に策定、令和4年(2022)3月に改訂版を策定しました。県の総合戦略では、「安心して結婚・出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」、「個性を活かした持続可能な社会」を本県が目指すべき方向性として示し、その実現に向けた具体的な施策体系を示しています。

本町は、平成28年(2016)3月に平成27年度(2015)から平成31年度(2019)まで5か年計画としての「南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期町総合戦略」という。)を策定しました。これは、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」の定めに基づくものです。

第1期町総合戦略では、3つの基本目標と、目標に関する基本施策及び方向性を定めています。

計画の実施については、各年度において施策及び事業の評価・検証を行い、計画実施の進捗や効果を管理するとともに、評価結果によるPDCAや本町を取り巻く社会情勢等の変化に対応するため、平成30年(2018)4月と同年12月に計画の改訂を行っています。

国の長期ビジョンの改訂及び本町の人口ビジョンの改訂、国の第2期総合戦略の策定、デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定、さらに本町の第1期総合戦略の計画期間の終了、令和4年度(2022)から第五次南風原町総合計画後期基本計画が始まるなど、本町の総合戦略を取り巻く情勢が大きく変化しています。このため、これらの関連計画との整合を図るとともに、第1期町総合戦略の継続的な取組を推進する観点から、「南風原町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期町総合戦略」という。)を策定します。

## 2 対象期間

### (1) 南風原町人口ビジョン(改訂版)

町の人口ビジョン(改訂版)の対象期間は、国の長期ビジョンの期間や当初計画との整合を図り、令和4年(2022)から令和42年(2060)までとします。

なお、人口動態や社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直します。

### (2) 南風原町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期町総合戦略の対象期間は、第五次南風原町総合計画後期基本計画及び国のデジタル田園都市国家構想総合戦略との整合を図り、令和4年度(2022)から令和9年度(2027)までの6か年とします。

### 3 位置づけ

#### (1) 南風原町人口ビジョン（改訂版）

町人口ビジョンは、国の長期ビジョンの考え方を踏まえつつ、本町の人口動態の把握と分析を行い、今後目指すべき将来方向と人口の将来展望を示すものです。

本町が人口対策として、まちづくりに関わるすべての主体と連携して取り組む施策や目標を定める本町の総合戦略の策定の基本指標及び基礎資料として位置づけます。

また、本町が取り組む様々な計画策定や施策推進に関わる基本指標及び基礎資料としても位置づけます。

#### (2) 南風原町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の市町村版として策定するものです。

また、第1期町総合戦略の強化と継続性を図り、人口と構成のバランスに配慮しながら、持続可能なまちづくりに向けた具体的な戦略を示します。

さらに、本町が取り組むすべてのまちづくり分野における、人口対策や地域活性化に係る横断的な施策として取りまとめ、最上位計画である「第五次南風原町総合計画後期基本計画」と連携して、施策を推進していきます。

